

東京都精神保健福祉家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

http://www.ttsukush.sakura.ne.jp/

発行者 眞壁 博美

2021.1.15 第366号

# つくしだより



令和3年1月号

## 新年のご挨拶

都連会長 眞壁 博美

あけましておめでとう、ございます  
昨年は、新型コロナウイルスに翻弄された一年でした。今年こそは、コロナが収束し、安心して集えるようになってほしいものです。  
皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたします

## ◆昨年の活動を振り返って

コロナ感染第一波の時は、3月理事会は中止。4～5月は、書面理事会、6月からようやく集まって会議ができるようになりました。理事会の開始時刻を11時に遅らせ、交通機関の混まない時間帯を利用できるようにし、3密にならないように配慮しました。

6月の評議員会も初めて書面議決をすることにしました。評議員の皆様のご協力を得て、提案した議案が通り、新年度の方針にそって活動をすすめることができました。

評議員会の午後に予定された上半期講演会は、講師の山澤涼子先生のご協力により、9月に実施することができました。また、コロナ禍で家族会活動をどう進めていったら良いのか模索している家族会が多いので、

「会長会議」を10月に開催して、来年度に予定している「みんなねっと東京大会」の準備状況を伝えたり、コロナ禍の中での家族会活動の工夫を交流したりしました。

東京都への要望活動と政党ヒヤリングは、人数制限が厳しかったため、理事だけの参加に留めました。

ブロックの相談員養成講座や交流会も、コロナ対策をとりながら実施することができました。

都精民協の会議は、オンライン会議に切り替えて実施してきました。知事ヒヤリングも例年通り実施され、教育・啓発について、私が直接発言できる機会を得ました。

全体的に、コロナに配慮して規模を縮小する等はありませんでしたが、基本的な活動は何とか実施できたのではないかと考えております。

## ◆今年の活動と皆様へのお願い

海外では、新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されました。日本では、2月頃からワクチン接種が始まるようです。いつ頃コロナの感染が収束に向かうのか見通しの立たない中で、今年10月7日～8日の「みんなねっと全国大会 in 東京」を準備しています。ぜひ、成功裡に終わりますよう

皆様のご協力をお願いいたします。

また、今年の夏は、東京都議選の年でもあります。東京つくし会として選挙に取り組むことはありませんが、私たち家族や当事者の要望や願いに寄り添ってくださる議員さんが大勢当選されるよう願っております。  
最後に「みんなねっと」の事務所が都市開発計画にかかったことと家賃削減のために、昨年12月25日に豊島区から杉並区に移転したことをお知らせします。「みんなねっと」の賛助会員減少に歯止めがかからず、財政的に大変厳しい状況です。「賛助会員拡大プロジェクトチーム」のオンライン会議を開催することになり、私もメンバーとして参加しています。ぜひ、3,600円の年会費で「みんなねっと」を支えてくださる賛助会員を各家族会で増やしてください。(賛助会員には、「月刊みんなねっと」が配布されます)

## ★みんなねっと新事務所

〒167-0054

東京都杉並区松庵3の13の12

電話：03(5941)6345

FAX：03(5941)6347

電話相談：03(5941)6346



## 都知事ヒヤリング報告

都連会長 眞壁 博美

12月15日(火)の午後、都庁第一庁舎7階会議室で、東京都知事ヒヤリングが行われ、私は、東京都精神保健福祉連絡会(都精民協と同じ団体構成)代表として初めて出席しました。

このヒヤリングは、小池都知事になってから始まったもので、東京都社会福祉協議会で活動している「身体障害者福祉部会」「知的発達障害部会」「障害児福祉部会」「東京都精神保健福祉連絡会」の4団体と一緒にでした。時間は、20分間です。

会場に入ると都知事が出迎えてくださり、知事との写真撮影をしました。

都側からは、都知事、武市副知事、財務局長、福祉保健局長等が出席されました。

最初に都知事から「挨拶がありました。次いで「ウィズコロナ・ポストコロナの社会を見据えた取り組みについて」の意見交換を行いました。その後要望書の内容についての説明、意見交換でした。

東京都精神保健福祉連絡会としては、3つの要望項目を出しましたが、1団体2分で説明しなければならなかったため、「1、教育・啓発活動について」だけ説明しました。

### ◆教育・啓発活動について

日本の教育は、長いこと「精神疾患教育」が

行われておらず、精神障がい者に対する差別・偏見が根強いものとなっております。令和4年度から使用する高校の新学習指導要領に「精神疾患の予防と回復」の項目が新たに入りましたが高校からの教育では遅すぎます。

精神疾患の患者が20歳未満で38万5千人(2017年度)と、この15年間で16万人増えていきます。特に、「統合失調症」は、14歳未満で半数が発症し、20代半ばまでに3/4が発症するといわれています。精神疾患の早期発見・早期治療は重症化を防ぐ要です。親も教師も精神疾患に関する認識不足のため、精神疾患 だと気づけなかったり、精神科への受診をためらい重症化してしまいます。

具体的な要望として、4つの項目をお願いします。

(1) 高校生がひとりでも理解できる「精神疾患の理解と予防・回復」の副読本を都独自で作成し、配布してください。

(2) 中学生を対象とした心の病を理解する中学生用パンフを作成してください。パンフレットですが、平成28年3月に東京都福祉保健局で発行された「こんなときどうしたらいいの?」というリーフレットのような簡単なものを考えています。都で中学2年生全員に毎年配布する予算を取っていただければ、生徒が異変を感じたときに、どこに相談したら良いのかが分かるので、配布するだけでも大

きな効果はあると思います。

(3) 保護者、学校関係者への啓発のための講演会等を開催してください。

(4) 子どもや保護者からの相談体制充実をお願いします。東京都教育相談窓口に「東京つくし会」を掲載してください。

### ◆知事からの回答

私からの説明は最後だったにもかかわらず、最初に都知事のほうから、「学校の支援をしていきます」との回答がありました。他の団体の要望については、財務局長から回答されました。

知事の回答は、具体的なものではありませんでしたが、このコロナ禍の中、例年通りヒヤリングしていただけたことに感謝です。



## 精神障害者への

### アウトリーチ推進事業について

都連副会長 植松 和光

ここ数年精神科医療の有様が変わってきています。昭和から平成のはじめまでは精神科病院や精神科・心療内科に通院するのが当然であり、ましてや、未治療、医療中断の精神障害者には専門の医療チームが訪問して治療をするなんて考えられませんでした。

厚生労働省は、精神障害者の地域移行施策として、平成15年度から退院支援に向けた事業を行ってきたところ。今後は、地域に向けた支援（退院支援）と入院を防ぎ、地域に根づく支援（地域定着支援）を併せて行うことが重要で、アウトリーチ（訪問）による支援により、「入院」という形に頼らず、まずは「地域で・生活する」ことを前提とする必要性について、関係者が共通認識として持つ必要があるとしました。そして、平成29年精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてをまとめました。この中で、アウトリーチ事業も位置付けられました。

#### ●実施主体

- ・ 都道府県、指定都市、中核市、東京都保健所、東京都23区保健所、保健所設置市
- ・ 国の補助金2分の1

#### ●アウトリーチチームの設置

- ・ 保健所等に、多職種の従事職員（看護師、精神保健福祉士、相談支援専門員等）を配置

し、協力医とともに地域の精神障害者等に対する相談対応、訪問による早期支援、地域定着支援を行う。

・ 関係機関との連絡、調整を図りながら支援を進めるためのケース・カンファレンスの開催等を行う

#### ●支援対象者

統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害、気分障害、認知症による周辺症状がある者及びその疑いのある者及びその家族等で、次のいずれかに該当する者・精神障害が疑われる未受診者・ひきこもりの精神障害者（疑いも含む）・保健所等の行政機関を含めて検討した結果、選定した以下の者（医療中断、服薬中断、入院を頻繁に繰り返す者、長期入院後の退院者）

#### ●アウトリーチ人員配置等について

いずれか1名以上配置：保健師・看護師・PSW・OT 望ましい配置職種：臨床心理技術者・相談支援専門員・ピアサポーター【実施要件等】○原則24時間365日の相談支援体制 ○専用事務室 ○1日1回のミーティング、週1回ケース・カンファレンス ○支援内容の報告（都道府県に月毎に報告） ○アウトリーチ事業評価検討委員会による評価・検証 ○保健所以外の機関の実施の場合、保健所保健師の同行訪問等

▲「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業内容」

地域包括支援システムの事業内容について報告しておきます。

1. 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
2. 精神障害者の住まいの確保支援に係る事業
3. ピアサポートの活用に係る事業
4. アウトリーチ事業
5. 入院中の精神障害者の地域移行に係る事業
6. 包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業
7. 精神障害者の地域移行関係職員に対する研修に係る事業
8. 措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事業
9. 精神障害者の家族支援に係る事業
10. その他、包括ケアシステムの構築に資する事業

#### ●現在の状況

東京都では都立精神保健福祉医療センター3か所、練馬区、世田谷区、八王子市が既に実施しています。

#### ●課題

今後23区の保健所すべてで実施していく必要があります。多摩地区都立多摩精神保健福祉センターだけではなく都立保健所も実施していく必要があります。来年度の予算要望活動の重点課題になります。

## 都連家族相談員養成講座

### 家族研修会のご案内

東京つくし会の家族相談事業は、東京都内の地域家族会と病院家族会の会員が年間約1,500人以上の相談を行っています。近年、相談内容も多様化しており、相談員自身の質的向上が求められています。今年度も地域ごとの養成講座は実施していますが、今回は更に東京都の精神科医療の現状を共有することを含め、家族の対応についての研修会を実施いたします。皆様の参加をお待ちしています。

日時 令和3年3月5日(金)

午後1時30分～午後3時30分

内容 家族相談員の役割と対応の仕方

～東京都精神科救急医療の現状から学ぶ～

講師 西村 由紀氏

精神保健福祉士

NPO 法人メンタルケア協議会理事

場所 東京都障害者福祉会館 A1会議室

(JR 田町駅三田口(西口) 徒歩5分)

地下鉄都営三田線三田駅 A8・都営浅

草線三田駅 A7 出口徒歩1分)

定員 申込先着50名(コロナ対策のため利

用定員の半数)

申込 単会毎にまとめて2月19日まで東

京つくし会までFAXまたはメールにて

お申し込みください。

※ご参加の際はマスク着用をお願いします。

☆講演会のお知らせ☆

○2月12日(金) 13時30分～15時30分

「なぜ、わたしがこれまで家族会でがんばってきたのか？」

講師 みんなねっと 野村 忠良氏

会場 高円寺障害者交流館

主催 杉並家族会 ☎080-1004-1197

○2月13日(土)

「双極性障害(躁うつ病)の症状と治療」  
講師 精神科医・大泉病院社会医療部長

山澤 涼子氏

会場 新宿区立障害者福祉センター

主催 新宿フレンズ ☎03-3987-9788

※参加申込み・お問合せは、主催者まで  
お願いします。



## 東京つくし会電話相談室

東京つくし会の理事(家族)が交代でさまざまな相談に応じています。



電話 03-3304-1334

毎週水曜日(祝日は休み)

11:00～16:00

※当相談室は、面談による相談は  
受けしておりません。  
また 相談の内容によって 別途お

## 編集後記

新しい年を迎えて

昨年は新聞もテレビもコロナウイルス関連のニュースで埋め尽くされ何かと心配の絶えない毎日でしたが、なかなか外出がしづらい状況のなか一日も早く安心な生活が戻ることを願い、おうち時間を楽しく前向きに過ごしたいですね。

文京区家族会の会員から頂いたメールをご紹介しますと思います。

- \* 万歩計 半分以上 探し物
  - \* 名が出ない あれこれそれで用を足す
  - \* 探し物 やっと探して 置き忘れ
  - \* 立ち上がり 用事忘れて また座る
  - \* 恋かなと 思っていたら 不整脈
  - \* へそくりの場所を忘れて 妻に聞く
  - \* これ大事 あれも大事とゴミの部屋
  - \* 婆さんよ 犬への愛を少しくれ
  - \* 何回も話したはずが「初耳だ」
  - \* クラス会 食後は 薬の 説明会
  - \* 無農薬 こだわりながら 薬漬
  - \* 景色より トイレが気になる観光地
- 思い当たることは・・・ウフフでした。  
今年もコロナに負けないで過ごしましょう。

都連理事 前山 栄江



つくしたよりは赤い羽根共同基金の配分を受けて発行しています。